

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第79期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 亜希

【本店の所在の場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707 - 1512

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 中島 康彦

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部
(東京都千代田区丸の内一丁目8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	33,622	38,384	33,729	32,893	37,296
経常利益	(百万円)	1,756	3,810	2,307	4,020	5,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,274	2,350	1,924	2,959	5,364
包括利益	(百万円)	1,246	1,958	1,462	2,664	5,671
純資産額	(百万円)	32,485	33,918	34,729	36,758	42,728
総資産額	(百万円)	51,373	55,454	53,216	52,933	56,598
1株当たり純資産額	(円)	2,418.72	2,541.77	2,635.50	2,826.78	3,369.93
1株当たり当期純利益	(円)	100.49	182.06	149.00	230.70	422.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.8	59.2	64.0	68.4	74.5
自己資本利益率	(%)	4.3	7.3	5.8	8.4	13.7
株価収益率	(倍)	31.7	16.7	16.3	13.8	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	937	7,345	5,036	7,352	5,403
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,673	3,532	3,173	2,464	5,674
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,400	321	715	3,004	94
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,930	12,158	13,291	15,245	15,538
従業員数	(人)	761	815	830	813	760
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(52)	(66)	(49)	(49)	(36)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	25,183	27,964	21,373	21,102	23,307
経常利益 (百万円)	1,594	3,541	2,665	4,125	5,029
当期純利益 (百万円)	1,035	2,295	2,036	2,954	4,280
資本金 (百万円)	4,829	4,829	4,829	4,829	4,829
発行済株式総数 (千株)	13,213	13,213	13,213	13,213	13,213
純資産額 (百万円)	22,962	24,731	26,184	28,312	31,145
総資産額 (百万円)	36,088	39,638	38,352	38,658	40,113
1株当たり純資産額 (円)	1,778.27	1,914.54	2,025.05	2,205.61	2,484.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	41.00 (20.00)	45.00 (20.00)	45.00 (22.00)	47.00 (22.00)	60.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.63	177.80	157.71	230.31	337.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	62.4	68.2	73.1	77.5
自己資本利益率 (%)	4.8	9.6	8.0	10.8	14.4
株価収益率 (倍)	39.0	17.1	15.4	13.9	7.7
配当性向 (%)	50.2	25.3	28.5	20.4	17.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	276 (29)	303 (49)	309 (30)	297 (26)	286 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	101.4 (115.9)	98.3 (110.0)	80.4 (99.6)	105.9 (141.5)	89.1 (144.3)
最高株価 (円)	5,340	4,265	3,590	3,780	3,445
最低株価 (円)	2,528	2,361	2,065	2,157	2,210

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

1916年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。

その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を1934年に設立しました。

年月	沿革
1944年2月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市少林寺町西四丁24番地)設立。
1945年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産再開。
1956年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
1961年4月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物設備を増設。
1963年7月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
1970年7月	泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
1971年2月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウム製造設備完成。
1973年5月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
1984年9月	三宝工場内に、半導体用高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1990年7月	本社を大阪市西区西本町に移転。 社名を橋本化成株式会社に変更、マーク・ロゴも変更。
1990年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1991年6月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
1992年3月	アルミニウム合金製造停止。
1993年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
1994年11月	韓国に合弁会社FECT CO., LTD.を設立。
1996年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラントを完成。
1997年3月	三宝工場内に、新事務棟・研究所を完成。
1997年7月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
1998年8月	三宝工場内に、フィルタープレス設備完成。
1999年4月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1999年9月	本社を大阪市中央区淡路町に移転。
1999年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2000年7月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
2000年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
2000年11月	泉工場内に、濃縮ホウ素(ボロン10)のプラントが完成。
2001年1月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD を設立。
2001年4月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式会社となる。
2002年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD を設立。
2002年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司を設立。
2004年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
2006年6月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
2007年6月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT事業を本格化。
2007年9月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
2008年3月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設立。
2012年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラント完成。

年月	沿革
2014年 6 月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
2015年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司を設立。
2016年 8 月	泉工場内に、リチウムイオン二次電池用添加剤の量産設備が完成。
2017年11月	GMP対応フッ化スズの本格生産を泉工場で開始。
2018年 3 月	本社を大阪府中央区伏見町に移転。
2020年 3 月	ステラファーマ株式会社にて、BNCT用ホウ素薬剤の製造販売承認を取得。
2021年 4 月	ステラファーマ株式会社が、東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2021年12月	合弁会社FECT CO., LTD.の全株式を譲渡し合弁を解消。
2022年 3 月	ステラファーマ株式会社の株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。

(注) 2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しています。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社および関連会社2社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社製品の用途は、半導体デバイスの高集積度化を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤、電気自動車などに使われるリチウムイオン二次電池用の電解質および添加剤として使われています。また、液晶用ガラスの表面処理剤、代替フロンおよびフッ素樹脂の原料、シリコンウェハにパターンを焼き付けるステッパーのレンズ原料、医薬および農薬などの中間原料などに幅広く使われています。

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であるFECT CO., LTD.の全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。

(関係会社) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、衢州北斗星化学新材料有限公司

(2) 運輸

主に、化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

(関係会社) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) メディカル

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の開発および製造販売を行っています。

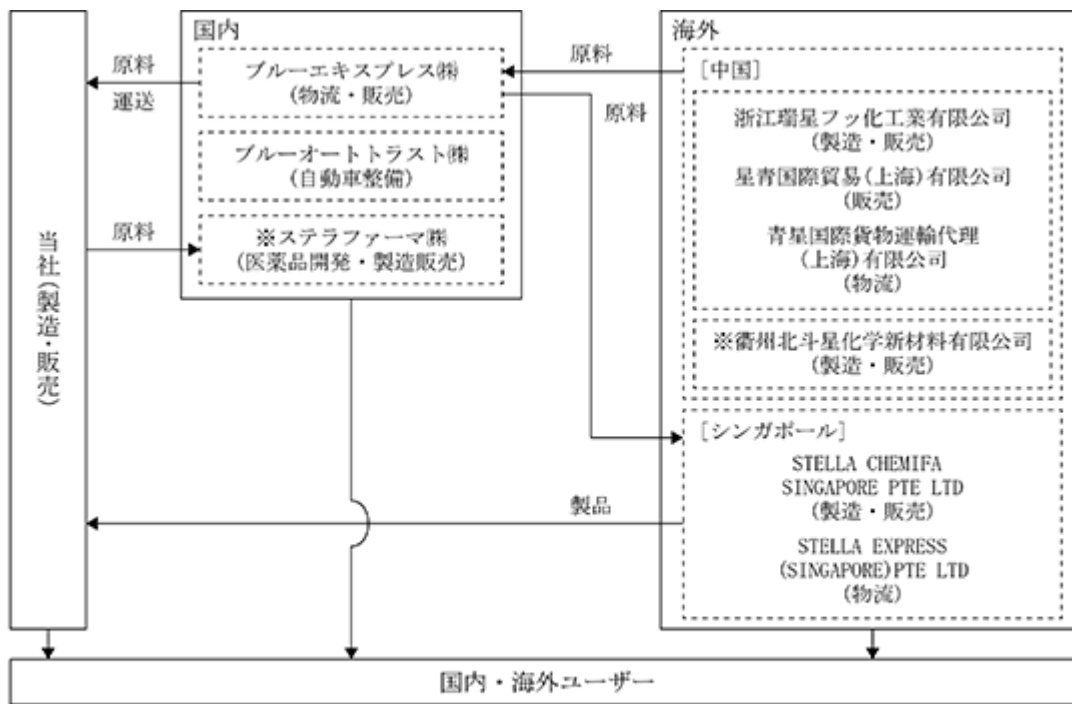
(関係会社) ステラファーマ(株)

(4) その他

自動車整備業、保険代理業を行っています。

(関係会社) ブルーオートトラスト(株)

〔事業系統図〕



- (注) 1. 無印 連結子会社 ※ 関連会社で持分法適用関連会社。
 2. 杰倍特氟塑料科技(南通)有限公司は、関連会社で持分法非適用会社のため、事業系統図には入れていません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行っています。 当社は原料を購入していません。 当社は土地を賃貸していません。 役員の兼任 3名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール共和国	千S \$ 11,700	高純度薬品	100	当社は製品を購入していません。 当社はロイヤリティーを受け取っています。 同社の金融機関からの借入金に対して当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 2名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度薬品	55	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 2名
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っています。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	千S \$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 ステラファーマ(株)	大阪市中央区	百万円 3,808	メディカル	39	当社は製品を販売していません。
持分法適用関連会社 衢州北斗星化学新材料 有限公司	中国浙江省	千人民元 160,000	高純度薬品	34	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司は特定子会社に該当しています。

3. ステラファーマ(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。

4. ステラファーマ(株)につきましては、当連結会計年度において、当社が所有する株式の一部売却により持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除いています。

5. FECT CO., LTD. につきましては、当連結会計年度において、当社が所有する全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。

6. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,072百万円
	(2) 経常利益	528百万円
	(3) 当期純利益	366百万円
	(4) 純資産額	5,923百万円
	(5) 総資産額	10,982百万円

7. STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,762百万円
	(2) 経常利益	478百万円
	(3) 当期純利益	463百万円
	(4) 純資産額	2,288百万円
	(5) 総資産額	3,173百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	436 (17)
運輸	311 (19)
メディカル	- (-)
報告セグメント計	747 (36)
その他	13 (-)
合計	760 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が減少していますが、主にステラファーマ株式会社が連結子会社でなくなったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
286 (17)	38.8	14.65	7,025

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	286 (17)
運輸	- (-)
メディカル	- (-)
報告セグメント計	286 (17)
その他	- (-)
合計	286 (17)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、1963年10月1日に結成されました。2022年3月31日現在の組合員数は217人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「迅速果敢」な意思決定のもと、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。これを実現するために、事業活動を通じて適正な利益を確保し、変化を恐れず常に前向きに挑戦し続ける経営の実践に努め、ステークホルダーの期待に応えるべく「健全で信頼される企業」として社会に貢献してまいります。

(2) 中期経営計画

ア．第2次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

当社グループは、2020年3月期から2022年3月期を対象とする第2次中期経営計画において、事業ポートフォリオの安定化、拡大化により持続的な成長を実現するべく、技術力を軸に、「研究開発と人材への積極投資」「中核事業の競争力のさらなる強化」「次世代事業の育成」等をテーマに、各施策に取り組んでまいりました。その結果、売上高および営業利益ともに、計画を上回りました。

イ．第3次中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）

当社グループは、第2次中期経営計画の進捗も踏まえ、2023年3月期から2025年3月期を対象とする第3次中期経営計画を策定し、取り組んでまいります。「新たな取り組みを試行しながら事業の持続的な成長を図る」「独自技術を活かした新製品の開発を進める」「上場企業としての社会的要請に応える」を基本課題として掲げ、これに基づき各分野における施策を定めています。

また計画の遂行に際し、事業ポートフォリオマネジメントとして、「事業計画、経営資源配分の検討」「各種施策の実行」「業績評価と分析」を年間サイクルで実施することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況に加え、ウクライナ情勢の緊迫化により、世界経済の見通しは急速に不透明感を増しています。またこれに伴い、資源、燃料や農産物をはじめとする物価上昇が加速化しており、企業活動や人々の生活に大きな影響を及ぼしつつあります。

このような環境下、当社グループの事業領域に関し、半導体分野においては、ウクライナ情勢が世界の半導体生産のサプライチェーンを揺るがす可能性も示唆されています。一方、半導体需要自体は、ライフスタイルの変化や5Gの普及等を背景に、半導体不足が叫ばれるほど拡大傾向が継続しており、当社の半導体製造向け高純度薬液も堅調な推移をみせてまいりました。また、韓国向け輸出管理の運用の見直しにより生じた影響に対しても、重点販売地域の再編により、第3次中期経営計画の最終年度には販売量が市場変化前の水準近くまで回復することを見込んでいます。決して楽観視できる状況ばかりではないながらも、半導体市場は長期的には安定した拡大が期待され、この先も当社の主力事業として、他社との差別化を図りながら注力していく分野です。

また本分野に関しては、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も継続して進められています。

その他分野では、脱炭素社会へ向けクリーンエネルギーの注目が高まる中、欧州や中国をはじめとして世界的に原子力発電活用の動きが高まっており、当社製品の濃縮ホウ素は中性子を吸収する性質を有し、原子力関連施設向けとして需要が拡大しつつあります。電池関連では、EV向けを中心にリチウムイオン二次電池市場が拡大基調ではあるものの、各部材メーカーへのコストダウン要求がより一層強くなっており、事業環境を見定めながら販売活動を展開する必要があります。また、ポストリチウムイオン二次電池の開発も加速化しており、実用化に向けた取り組みが重ねられています。

当社グループで重要な位置を占める運輸事業を取り巻く環境としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から脱しつつある中ながらも、燃料価格急高騰や運転手不足など、依然として懸念材料は残されており注視が必要となっています。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

事業の持続的成長

当社の主力製品である半導体用高純度薬液は、その高い品質と安定供給体制を強みとして競争力を築いてまいりました。当分野の持続的成長を遂げるため、事業環境の変化に合わせた重点販売地域の再編により、販売量の拡大を目指します。同時に、競争力の維持・強化に向け他社との差別化を図るべく、ユーザー要望に沿う機能性を付加した薬液の開発を推し進め、その販売拡大に注力いたします。また、ユーザーの一部において中小型容器での供給要望が高まる中、当該容器充填能力の増強や、複数の生産拠点間における充填・生産能力を見据えた最適な供給体制の構築などに取り組み、着実に需要を伸ばすよう努めてまいります。

エネルギー関連では、世界的なクリーンエネルギー化の動きを背景に、原子力関連施設向けの濃縮ホウ素の需要拡大が期待されており、本製品の優位性を訴求し販売拡大に繋げてまいります。またこれに伴い、生産能力が不足する可能性もあるため、需要量に応じて能力増強の設備投資要否を見極めてまいります。

この他、歯磨き粉用途のフッ化スズや、電池材料など、成長市場における販売拡大に努めながらも、原料価格高騰や価格競争激化もみられる中においては収益性を見定め、生産・販売体制を構築してまいります。

さらに、当社グループの高純度薬品事業を物流や原料調達のみならず支える運輸事業では、収益性を重視した取り組みを推進し、人員や設備等の充足により安定的事業基盤の構築等に努め、着実に成長していくことに注力する方針です。

独自技術を活かした新製品の開発

研究開発部門では、中長期でみた成長市場を踏まえて、当社が強みを持つ要素技術を活かした研究開発に取り組みます。半導体関連では、次世代半導体の動向を見極め、製造プロセスに求められるニーズに合ったエッチング液・洗浄液の開発を進め、当社がこれまでに培った優位性を堅持してまいります。

またエネルギー分野に関しては、次世代二次電池の開発動向に合わせて、その実用化を阻む問題を解決する材料や高性能化に寄与する材料の開発に、引き続き注力いたします。この他、無機フッ素化合物の新用途の開発としてナノ粒子化による用途開発や、フッ素化技術を用いたバイオ関連など新規分野の開拓も推し進める計画です。

2023年3月期中に竣工する予定の研究開発棟において、最適かつ最新鋭の研究開発環境のもと、これらの事業ポートフォリオ拡充に向けた取り組みを加速させてまいります。

経営基盤の強化

企業の持続的発展のため、またプライム市場上場企業として社会から求められる事項に対する取り組みを実践してまいります。サステナビリティ関連を含む情報開示を一層充実させ、TCFD要請に沿った開示も準備を進めていく計画です。また、社内の業務効率化、生産性向上に繋がる業務のデジタル化を推し進め、新たな施策に取り組む土台を強化してまいります。

また、経営資源配分の観点では、資本効率・収益性・持続的成長に向けた長期視点等を意識した、成長投資や株主還元をバランスよく実施することを基本方針として掲げ、これに取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末現在においては当社グループ業績への影響は限定的であり、当有価証券報告書提出日現在において、事業計画等の大きな方向性を見直しには至っていません。ただし、今後の感染拡大状況等による事業環境の変化により、影響が拡大する可能性は考えられるため、引き続き経済、市場動向を注視し、慎重な検討を継続してまいります。また、当社グループでは、従業員の安全確保のための措置を講じ、事業活動継続に注力しながら、今後発生する可能性のある影響に対しても適切な対応を取るべく努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

これらのリスクは必ずしも当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅したものではなく、当連結会計年度末現在では想定していないリスクや重要性が低いと考えられるリスクも、当社グループの財政状態や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、リスクマネジメントの基本方針等を「リスクマネジメント規程」に定め、それに基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会において、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理を行うことに努めています。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、特定の地域に在る供給源に依存しており、その供給が逼迫した場合や、供給が中断した場合には、生産活動の遅れや停止につながり、製品供給に支障が出る可能性があります。当社では調達リスクを軽減するために複数のサプライヤーからの購入、継続的な新規供給源の開発に取り組んでいます。また原材料価格の急騰は、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。速やかな販売価格への転嫁等により影響を極力回避すべく取り組みを行っています。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く(6割弱)、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資の下降、同業他社との価格競争激化による販売価格の下落等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。継続的な製品競争力の強化や他事業分野の製品開発および製品販売の伸張によって影響を回避すべく努めています。

生産・事業活動に係るリスク(感染症、災害、事故)について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度において当社業績に与える影響は限定的であったものの、今後、感染拡大状況によっては、経済の停滞による市況悪化や国内外の販売先における生産停止などの発生に伴い、当社グループの事業活動が著しく減退した場合には、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。一方、新たな生活様式の普及により当社製品の販売増進に繋がる分野もあり、これらの需要を着実に取り込むことで当社グループの経営成績等の維持・向上に努めてまいります。また、当社グループにおけるサプライヤーの事業活動に大きな影響が生じ、原料等の調達価格高騰や調達困難な状況が発生した場合には、当社グループの事業継続コストが高み、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの従業員に感染者が発生し、一時的に操業停止せざるを得ない状況が発生した場合は、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性がありますが、感染防止のため、国・都府県の指針に基づき、従業員の勤務体制整備や予防対策に最大限努めています。

この他、災害や事故に伴う生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、自衛消防組織の確立、安全防災訓練実施やマニュアルづくり等、設備保全、安全確保に努めています。しかし、突発的な自然災害発生や不慮の事故発生により、製造設備の損壊、原材料の調達困難、電力・物流等の社会インフラの機能不全、経済状況悪化に伴う需要動向の変化等が発生し、生産活動を制限あるいは中断した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。万一の被災時における事業の継続あるいは復旧に備え、事業継続計画を策定し、また保険の付保による損害軽減策を講じています。

法的規制リスクについて

当社グループは、事業活動を行う上で、安全保障貿易管理、商品の品質、安全、環境関連、化学物質関連、また会計基準や税法、労務関連、取引関連等の様々な法規制の適用を受けています。これらの法規制については遵守するよう体制を整備し、社会的良識に沿った企業行動を行っています。現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加され要求事項に対応できない場合は、罰則が科されたり訴訟を提起されたりするリスクに加え、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその対応のために新たな投資が必要になる等、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループの製品は、高度な技術や複雑な技術を利用したものが増えており、また、原材料等を外部の供給者から調達していることにより、品質保証へのコントロールは複雑化しています。当社グループでは、生産、出荷の各段階で当社の品質基準に適合していることを厳密に確認しています。しかし、すべての製品について欠陥がなくPL問題が発生しないという保証は無いため、製造物責任賠償についてはPL保険に加入し、万一の事故に備えていますが、予期せぬ重大な事故や品質面での重大な欠陥が発生した場合には、社会的信用の失墜を招き、顧客に対する補償などによって、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

サステナビリティ課題に係るリスクについて

世界的に環境・社会・経済の持続可能性（サステナビリティ）に配慮した経営が求められている中、当社グループは、これらの課題に対する取り組みの重要性を認識し、マテリアリティの特定や対応を進めていく計画です。具体的には、TCFD提言に沿った気候変動への対応や環境保全、事業における人権の尊重などの環境・社会問題への取り組みがあげられます。一方、これらの課題について適切な対応が取れない場合、事業機会の損失や社会的信用の失墜などに繋がり、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また各国の環境規制強化に伴い、多額の費用や設備投資が必要となった場合には、当社グループの事業継続コストが高み、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国に事業展開していますが、各国において以下のようなリスクがあります。当該リスクに対しては、現地法人や商社を通じての情報収集を行いその回避に努めています。これらの事象が発生した場合は、債権回収の遅延・不能や、事業遂行の遅延・不能、需要動向の変化等により、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱
- d) 人材確保の困難化、労使関係の悪化

為替変動リスクについて

当社グループは、海外への輸出を円貨建てで決済する一方、原材料等の一部を海外からの輸入品により調達しており、その代金決済を外貨建てで行っています。為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジする措置を講じているものの、それら外貨に対する円相場の急激な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自開発した技術による事業展開を基本として、必要な知的財産権の取得を推進しています。一方、当社グループが事業展開している分野については、第三者の知的財産権を常に調査監視して、第三者の有効な知的財産権は、代替技術の開発または技術的な回避策を講じることにより使用しない、当該第三者から使用する権利を得るなどの対策をとり、侵害の防止に努めています。さらに、調査監視にあたる人員を拡充するなど、体制の強化にも取り組んでいます。現在、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。しかし、知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であり、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、当該第三者の主張の正当性の有無にかかわらず、解決には多大な時間および費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、事業を遂行する上でコンプライアンスの重要性を認識し、法令および社会的ルールの遵守の徹底を図っていますが、取引先や第三者から訴訟等が提起され、または規制当局より法的手続がとられるリスクを有しています。これらにより、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合または事業遂行上の制限が加えられた場合、当社グループのイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績におきましては、半導体液晶部門について、世界的に旺盛な半導体需要により国内、海外向けともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ポロン10）の販売増加も寄与し、売上高は372億96百万円（前期比13.4%増）となりました。

利益面におきましては、主要原材料の無水フッ酸価格が中国市場の需給等の影響により前連結会計年度と比較し上昇したものの、半導体液晶部門の出荷量増加等により、営業利益は45億83百万円（同12.3%増）となりました。また、持分法適用関連会社である衢州北斗星化学新材料有限公司が販売しているリチウムイオン二次電池用電解質について、中国国内の需要増加を背景に販売価格が大幅に上昇し、同社の経営成績が著しく好転したことにより、持分法による投資利益を計上した結果、経常利益は57億7百万円（同42.0%増）となりました。加えて、持分法適用関連会社であるFECT CO., LTD.の株式譲渡、およびステラファーマ株式会社の株式の一部売却による関係会社株式売却益を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は53億64百万円（同81.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高および売上原価が3億23百万円減少しています。

当社グループは第2次中期経営計画を策定しており、売上高・営業利益を経営上の目標を達成するための客観的な指標として掲げています。売上高については、高純度薬品事業の半導体液晶部門において2020年3月期に韓国向け輸出管理の運用が見直された影響により、韓国向けの出荷量が減少したものの、韓国以外の地域への販売拡大に注力したことにより、2022年3月期の修正目標数値（2021年5月10日公表）である330億円を上回る結果となりました。利益面においては、堅調な半導体液晶部門の販売に加え、原子力関連施設で利用される濃縮ホウ素の販売が増加し、中期経営計画の最終年度となる2022年3月期の数値目標を達成しました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2事業等のリスク」に記載しています原材料の調達リスクにおいて、高純度薬品事業における主原料であり中国より調達を行っている無水フッ酸価格が、中国における電力不足の影響等により需給が逼迫し、前連結会計年度と比較して大きく上昇しました。原材料価格の上昇については、販売価格への転嫁を行うなど収益面での影響を最小限とするよう取り組みを進めています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、世界的な半導体不足により半導体メーカー各社が増産を行うなど旺盛な需要が継続し、国内外ともに販売が増加しました。また、原子力関連施設で使用される濃縮ホウ素（ポロン10）の出荷が増加し、売上高は323億30百万円（前期比13.8%増）となりました。

利益面では、主要原材料である無水フッ酸価格は前連結会計年度と比較し大きく上昇したものの、半導体液晶部門を中心に各製品分野の販売量増加が寄与し、営業利益は47億76百万円（同13.7%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高および売上原価が3億23百万円減少しています。

主要な部門の売上高については次のとおりです。

[半導体液晶部門]

国内向けにおいては、当社の主要販売先であるメモリメーカーを中心に投資活動が継続され、高稼働率を維持したことから出荷量が増加しました。海外向けにおいても世界的に旺盛な半導体需要を受け、販売が増加した結果、売上高は178億59百万円（同9.7%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は46億76百万円（前期比14.9%増）となりました。

利益面では、軽油価格が前連結会計年度に比べ上昇するとともに、運送関連費用が増加したものの、売上高の増加や減価償却費の減少等により、営業利益は7億64百万円（同28.8%増）となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、がん治療法であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）用ホウ素薬剤について、前連結会計年度は販売承認後の初回出荷であり、卸売業者の在庫分を含めた出荷を行ったため、売上高は1億円（前期比51.4%減）、営業損失は7億29百万円（前期は6億44百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を下回った結果、売上高は1億89百万円（前期比11.1%減）、営業利益は20百万円（同22.0%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	26,215	108.3
運輸(百万円)	-	-
メディカル(百万円)	504	73.8
報告セグメント計(百万円)	26,719	107.4
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	26,719	107.4

(注) 金額は販売価格によっています。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	893	209.2
運輸(百万円)	82	1,068.8
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	976	224.5
その他(百万円)	38	68.3
合計(百万円)	1,014	206.7

(注) 金額は仕入価格によっています。

受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品		
表面処理(百万円)	827	87.3
代替フロン(百万円)	4,972	121.3
半導体液晶関連(百万円)	17,859	109.7
半導体装置関連(百万円)	832	119.6
電池(百万円)	1,874	79.3
反応触媒(百万円)	959	112.6
土壌改良剤(百万円)	149	85.3
その他(百万円)	2,980	144.2
小計(百万円)	30,456	110.8
商品(百万円)	1,873	204.0
合計(百万円)	32,330	113.8
運輸(百万円)	4,676	114.9
メディカル(百万円)	100	48.6
報告セグメント計(百万円)	37,107	113.5
その他(百万円)	189	88.9
合計(百万円)	37,296	113.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 主な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、565億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億64百万円増加しました。主な要因は、流動資産、投資その他の資産が増加したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、465億95百万円となり、前連結会計年度と比べ46億57百万円増加しました。主な要因は、増益に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの収入が増加したことにより現金及び預金が増加したこと、また連結子会社から持分法適用関連会社へと移行したステラファーマ株式会社の株式を関連会社株式として計上したこと等により投資有価証券が増加したことによるものです。

運輸

運輸事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、99億92百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億11百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

メディカル

メディカル事業につきましては、当連結会計年度において、ステラファーマ株式会社を連結子会社から持分法適用関連会社へ移行したことにより、前連結会計年度末と比べ15億85百万円減少しました。

その他

その他事業につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、2億68百万円となり、前連結会計年度末と比べ24百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、138億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億5百万円減少しました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、427億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億69百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金および資本剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて2億92百万円増加し、当連結会計年度末は155億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、54億3百万円（前期比19億48百万円収入減少）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益68億40百万円、減価償却費の計上が27億13百万円、関係会社株式売却益11億82百万円、棚卸資産の増加11億28百万円、法人税等の支払額13億51百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、56億74百万円（同32億9百万円支出増加）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出27億2百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出25億11百万円などです。有形固定資産の取得による支出については、高純度薬品事業に係る半導体液晶部門の生産設備の更新、研究開発棟の建設、また運輸事業における製品運搬用コンテナ等の購入等の設備投資を実施したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は94百万円(前期は30億4百万円の支出)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出20億4百万円、非支配株主からの払込みによる収入36億16百万円、自己株式の取得による支出8億47百万円などです。借入金については、適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、成長維持に必要な設備投資・投融資資金の調達、適正な手元資金水準を鑑み、当連結会計年度においては、短期借入金と長期借入金合わせて32億58百万円の減少となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資・投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しています。

資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は155億38百万円であり、金融機関との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。本契約に基づくコミットメントラインに対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(4) 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りおよび仮定については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社グループの主力事業である半導体液晶部門においては、半導体メーカーが投資活動を継続するなど、当感染症の収束時期が不透明な環境下においても堅調に需要が継続しています。従って、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損判定について、会計上の見積りを会計処理に反映しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月7日に開催された取締役会決議に基づき、当社が保有する持分法適用関連会社であるFECT CO., LTD.の全株式を、合併相手であるSoulbrain Co., Ltd.に譲渡し合併を解消する契約を締結いたしました。

これに伴い、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、2021年12月15日に当該株式の譲渡を行い、FECT CO., LTD.を持分法の適用範囲から除外しています。また、本株式譲渡により当連結会計年度において2億59百万円の関係会社株式売却益を特別利益として計上しています。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、主に高純度薬品事業およびメディカル事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 積極的な研究開発姿勢
- (2) 高純度製品の開発
- (3) 高品質製品の開発
- (4) 機能性・高付加価値製品の開発
- (5) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (6) コスト低減技術の開発
- (7) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で52名にのぼり、これは総従業員の約6%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究内容および研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は744百万円です。

(1) 高純度薬品

主として半導体やLCDの製造に使われる薬液や材料、第5世代移動通信システム(5G)に使われる材料、リチウムイオン電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近は、フッ素化合物のナノテクノロジーへの応用、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、ナトリウムイオン二次電池や全固体電池などの次世代二次電池用の材料研究、燃料電池を高性能化する材料の研究、高精細LCDやパブリックインフォメーションディスプレイなどに用いられるミニLEDやマイクロLEDの演色性を高めるLED用蛍光体および蛍光体製造材料の開発、第5世代移動通信システム(5G)における伝送損失を低減させる低誘電率・低誘電正接材料の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は495百万円です。

(2) メディカル

主として自社で保有するホウ素濃縮技術を活用した新たながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)で用いる医薬品の開発に取り組んでいます。グループ会社であるステラファーマ株式会社では、BNCT用ホウ素薬剤(開発コード:SPM-011)の開発を進めた結果、2020年3月に切除不能な局所進行又は局所再発の頭頸部癌を効能・効果として、BNCT用医薬品としては世界初となる製造販売承認を取得し、2020年5月から販売を開始いたしました。引き続き、適応症の拡大を目指した企業治験として再発悪性神経膠腫(悪性度の高い再発脳腫瘍)、悪性黒色腫および血管肉腫を対象とした開発を行うほか、医師主導治験として再発高悪性度髄膜種を対象とした開発も進行中です。

なお、その他研究開発テーマとして、陽電子放射断層撮影(PET)によるがんの検査技術の開発も開始しており、大阪公立大学により2019年4月から開始された、AMED革新的がん医療実用化研究事業の採択課題「ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)への適用を指向した¹⁸F-FBPA-PET診断技術の開発研究」にステラファーマ株式会社が参画しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は249百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況につきましては、連結グループ総額で2,648百万円(無形固定資産を含む。)となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、製造設備更新および研究開発棟の建設などを目的として2,087百万円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として512百万円の設備投資を行いました。

(3) メディカル

当連結会計年度では、医薬品の開発等を目的として46百万円の設備投資を行いました。

(4) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設備	840	1,616	2,356 (46,446)	-	104	4,918	82 (-)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備 物流、保管設備	1,179	1,190	214 (24,838)	-	44	2,628	93 (3)
北九州工場 (北九州市 八幡西区)	"	生産設備 物流、保管設備	1,005	467	- (-)	-	79	1,552	28 (1)
本社 (大阪市中心区)	"	統括管理 販売業務施設	93	1	- (-)	6	90	191	41 (1)
営業部(東京) (東京都千代田区)	"	販売業務施設	16	-	- (-)	-	3	20	9 (-)
研究開発部(三宝) (堺市堺区)	"	研究施設	15	3	- (-)	-	10	29	7 (2)
研究開発部(泉) (大阪府泉大津市)	"	研究施設	832	47	- (-)	-	39	920	26 (10)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	14	-	6 (107)	-	0	21	- (-)

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ブルーエ キスプレ ス(株)	本社 (堺市堺区)	高純度 薬品 運輸	管理施設 運送・ 保管設備 賃貸資産 販売業務 施設	1,054	183	941 (26,285)	6	651	2,836	136 (11)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・ 保管設備 賃貸資産	47	127	508 (10,929)	-	5	688	42 (1)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	444	135	1,440 (15,380)	-	3	2,023	41 (4)

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール 共和国)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	313	592	- (-)	100	501	1,508	74 (-)
浙江瑞星 フッ化工業 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	135	257	- (-)	-	7	399	67 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしています。
3. 提出会社のうち三宝工場の設備は、一部をブルーエキスプレス(株)に賃貸しています。
4. ブルーエキスプレス(株)のうち本社の設備は、一部を提出会社等に賃貸しています。
5. その他の賃借設備は次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	研究開発部 (堺市堺区)	高純度薬品	研究開発棟	3,000	680	自己資金	2021年 10月	2022年 下期	-

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	13,213,248	13,213,248	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	13,213,248	13,213,248	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6 当社の従業員 84
新株予約権の数(個)	553(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 55,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,936(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,936 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、3,936円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれに読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	608	13,213	1,141	4,829	1,141	4,938

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	36	84	104	11	8,439	8,696	-
所有株式数 (単元)	-	23,309	3,275	18,678	23,585	27	63,160	132,034	9,848
所有株式数 の割合(%)	-	17.65	2.48	14.15	17.86	0.02	47.84	100.00	-

(注) 自己株式560,857株は、「個人その他」に5,608単元および「単元未満株式の状況」に57株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,262	9.97
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	1,203	9.50
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	534	4.22
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.12
橋本 信子	堺市西区	367	2.90
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.64
THE BANK F NE W Y RK - JASDE CTREATY ACC UN T (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	RUE NT YERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, B ELGIU (東京都港区港南2丁目15-1)	301	2.38
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町西泊560イ	300	2.37
深田 ダニエル颯	兵庫県芦屋市	250	1.97
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505303 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 0210 1 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	245	1.94
計	-	5,321	42.05

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てています。

2. 上記のほか、自己株式が560千株あります。

3. 2021年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2021年6月4日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,247	9.44

4. 2021年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	184	1.39
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	300	2.28
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	251	1.90
計	-	735	5.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 560,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,642,600	126,426	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 9,848	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,213,248	-	-
総株主の議決権	-	126,426	-

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	560,800	-	560,800	4.24
計	-	560,800	-	560,800	4.24

(注) 当事業年度末(2022年3月31日)の自己株式は699,457株となっています。

普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式138,600株が含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託銀行」という。)が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2. 役員株式所有制度

(1) 役員株式所有制度の概要

当社は、2020年5月18日開催の取締役会、同年6月19日開催の第77期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(2) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

(3) 本制度対象の取締役等に給付される株式の総額

5事業年度を対象として合計180百万円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託銀行」という。)が40,000株、111百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

(4) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年9月22日)での決議状況 (取得期間2021年10月1日～2021年12月30日)	300,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	847,486,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	252,513,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	23.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	23.0

(注) 2021年11月10日の自己株式の取得をもって、2021年9月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	28	28
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	560,857	-	560,857	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。
3. 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員・従業員株式所有制度に係る株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式138,600株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり60円の配当(うち中間配当24円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.8%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	310	24
2022年5月10日 取締役会決議	455	36

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しています。

経営の透明性と健全性の確保が上場会社としての責務であることを認識し、これを担保するため監査等委員である取締役（社外取締役を含む）が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役の職務の遂行を監督する体制としています。また、当社では、任意の諮問機関として、委員の過半数が独立社外取締役により構成される指名報酬委員会を設置し、役員人事および役員報酬に関する事項については、本委員会の助言・提言内容を最大限に尊重して、取締役会決議により決定することとしています。

今後も企業統治の体制向上を経営の重要課題として継続検討してまいります。当社の事業規模や組織体制を踏まえれば、監督機能が発揮できる企業統治の体制が有効に確保されているものと考えています。

（取締役会）

取締役会は、当有価証券報告書提出日現在12名の取締役（7名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）および5名の監査等委員である取締役（菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や、重要な業務執行に関する意思決定や経営戦略を決定しており、また、経営成績、予算実績差異分析、さらには取締役の職務執行状況等の報告を行っています。これらの取締役会における意思決定や報告の過程において社外取締役からも有用な助言を得て業務執行に活かす等、透明性の高い機関となるよう努めています。

（監査等委員会）

監査等委員会は、当有価証券報告書提出日現在5名の監査等委員である取締役（取締役 監査等委員長 菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）、山本 淳（社外取締役））で構成され、取締役 監査等委員長である菊山 裕久が議長を務め、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部門および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査しています。

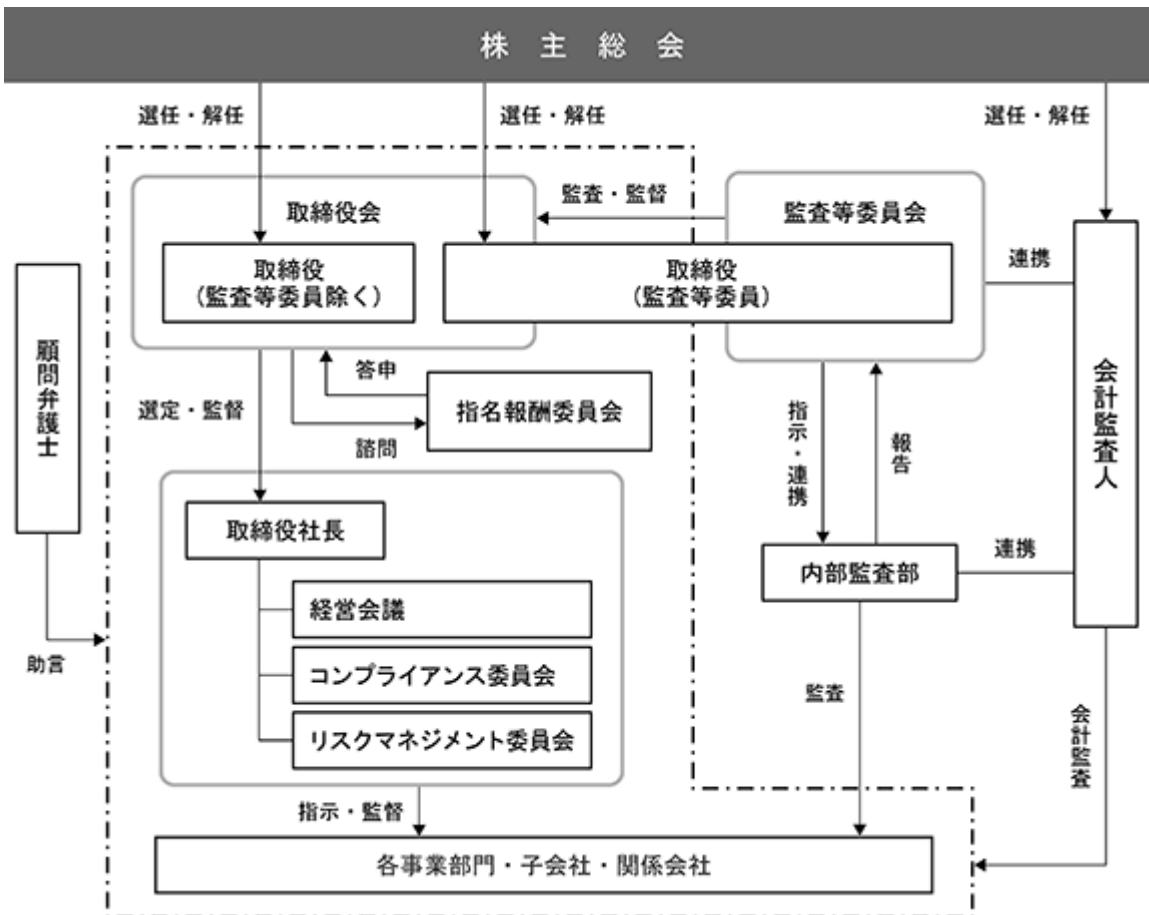
（会計監査人）

会計監査につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けています。EY新日本有限責任監査法人は、独立した第三者としての立場から本決算および四半期決算に関する監査およびレビューを実施し、当社は、監査等の実施過程において生じた問題等に関する報告を適宜受けるとともに、監査等の結果の報告および財務報告に係る内部統制の有効性に関する報告を受けており、不備等があった場合には適時に対応しています。

(指名報酬委員会)

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、当有価証券報告書提出日現在3名の取締役（1名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希）および2名の監査等委員である取締役（岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）））で構成され、代表取締役社長である橋本 亜希が委員長を務め、1年に複数回開催されています。当社の役員人事および役員報酬に関する事項に関して、取締役会の諮問に基づきその適切性について審議し、答申を行っています。取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえて、役員人事および役員報酬に関する事項の決定を行います。

当有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役 監査等委員長および各部門長等で構成され、原則として毎月1回開催されています。各部門の執行案件について審議し決議を行うとともに、各部門からの経営情報の報告を受けることにより、経営執行の機動的な意思決定と経営情報の円滑な伝達を行う機関としての役割を果たしています。

(内部統制システム全般)

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査担当部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めています。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、7名の取締役(代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司)および1名の監査等委員である取締役(菊山 裕久)で構成されるコンプライアンス委員会を半期に1回以上および必要に応じて臨時に開催しています。当社および当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を管理・処理し、もって経営および業務執行の健全かつ適切な運営に資するため、コンプライアンス施策の実施・運営を行います。

(リスクマネジメント委員会)

リスクマネジメント規程を根拠として、代表取締役社長を委員長とし、7名の取締役(代表取締役社長 橋本 亜希、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司)で構成されるリスクマネジメント委員会を半期に1回以上および必要に応じて臨時に開催し、当社および当社グループにおける各種リスクに対して、リスク課題の抽出・把握、業務別リスク対策および運営状況について協議・評価を行っています。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしています。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めています。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議や定期的開催する会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

(役員等賠償責任保険契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および連結子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(1) 自己株式の取得および剰余金の配当等の決定機関

当社は、自己株式の取得および剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、資本政策および配当政策を機動的に実行することを目的とするものです。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	橋本 亜希	1973年12月4日生	2012年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	521,867
代表取締役 専務 生産統括	坂 喜代憲	1959年3月30日生	1982年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社取締役退任 2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年7月 当社常務執行役員 (生産本部長) 2010年6月 当社取締役常務執行役員 (生産統括) 2013年10月 当社取締役専務執行役員 (生産統括) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 (生産統括) 2021年6月 当社代表取締役専務 (生産統括)(現任)	(注)3	18,000
常務取締役 研究開発担当	高野 順	1961年6月28日生	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役副社長 2004年6月 当社取締役社長 2005年11月 当社取締役(技術担当) 2006年1月 当社取締役 (技術担当兼品質管理部長) 2007年3月 当社取締役退任 2010年6月 当社取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社取締役執行役員 研究開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 研究開発部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 (研究開発担当) 2021年6月 当社常務取締役 (研究開発担当)(現任)	(注)3	25,500
取締役 執行役員 営業統括兼 大阪営業部長	小方 教夫	1968年8月28日生	1992年10月 当社入社 2008年5月 当社東京営業部長 2013年10月 当社執行役員東京営業部長 2014年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 2015年5月 当社取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) 2018年9月 当社取締役執行役員総務部長 2022年4月 当社取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) (現任)	(注)3	6,000
取締役 執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	1971年3月10日生	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社三宝工場長 2012年11月 当社執行役員三宝工場長 2016年6月 当社取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経理部長	中島 康彦	1959年11月4日生	1983年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行)入行 2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年1月 同大阪公務部営業第一部長 2016年8月 当社出向 経理部長 2017年3月 株式会社りそな銀行退社 2017年4月 当社入社 経理部長 2017年6月 当社取締役執行役員経理部長 (現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 シンガポール担当	飯島 猛司	1966年10月16日生	1991年3月 当社入社 2008年5月 当社大阪営業部長兼 国際営業部長 2009年6月 当社国際営業部長 2015年6月 当社大阪営業部長 2017年6月 当社執行役員大阪営業部長 2018年9月 当社執行役員営業統括兼 大阪営業部長 2019年6月 当社取締役執行役員 (営業統括兼大阪営業部長) 2022年4月 当社取締役執行役員 (シンガポール担当)(現任)	(注)3	4,100
取締役 監査等委員	菊山 裕久	1949年7月1日生	1977年3月 当社入社 1996年6月 当社取締役研究部長 2003年6月 当社常務取締役(研究開発担当) 2008年5月 当社取締役常務執行役員 (生産本部長) 2008年7月 当社取締役常務執行役員 (特命事項担当) 2013年8月 当社取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 2014年6月 当社取締役退任 2014年6月 当社相談役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	65,000
取締役 監査等委員	岡野 勳	1942年4月4日生	1961年4月 大阪国税局入局 1995年7月 柏原税務署長 1996年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 1997年7月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長 1998年7月 大阪国税局調査第二部次長 1999年7月 神戸税務署長 2000年8月 税理士登録 岡野税理士事務所所長(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2016年3月 金下建設株式会社社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年1月5日生	1999年4月 弁護士登録 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 入所 2003年1月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年1月 株式会社ヴィス社外監査役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	松村 真恵	1954年 5月24日生	1978年 4月 大阪国税局入局 2007年 7月 高松国税局 阿南税務署長 2008年 7月 大阪国税局調査第二部 第十一部門統括官 2009年 7月 大阪国税局徴収部 特別整理総括第二課長 2010年 7月 須磨税務署長 2011年 7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長 2012年 7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 2013年 7月 茨木税務署長 2015年 8月 税理士登録 2015年 9月 松村真恵税理士事務所所長 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年 3月 ノバシステム株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員	山本 淳	1970年12月26日生	1994年 4月 弁護士登録 2001年 4月 堂島法律事務所入所 2005年 4月 堂島法律事務所 パートナー弁護士 2009年 4月 弁護士法人堂島法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2015年 6月 株式会社翻訳センター 社外取締役 2019年 5月 株式会社翻訳センター 社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	-
計					640,667

- (注) 1. 取締役 岡野 勲、西村 勇作、松村 真恵、山本 淳の4氏は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。なお、菊山 裕久氏は常勤の監査等委員です。
委員長 菊山 裕久、委員 岡野 勲、委員 西村 勇作、委員 松村 真恵、委員 山本 淳
3. 2022年6月24日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 2022年6月24日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
5. 2021年6月24日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員は5名で、営業統括兼大阪営業部長 小方 教夫、三宝工場長 土谷 匡章、経理部長 中島 康彦、シンガポール担当 飯島 猛司、総務部長 小池 みゆきで構成されています。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は当有価証券報告書提出日現在、4名（監査等委員である取締役）であります。

社外取締役 岡野 勲氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。岡野 勲氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 西村 勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。なお当社は、西村 勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結しています。

社外取締役 松村 真恵氏は、税理士としての専門的な知見や税務署長等の要職を通じて培われた幅広い経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。松村 真恵氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 山本 淳氏は、弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しています。監査等委員である社外取締役として、それらの知見・経験を活かしていただくことにより、経営意思決定の妥当性・透明性の向上、監査・監督体制の強化に繋がるものと考えています。山本 淳氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人の現在および過去3事業年度において以下の1)～5)に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要であると考えています。なお、当社は当有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役4名を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ています。

- 1) 当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 2) 当社またはその子会社の主要借入先（借入金が1事業年度あたり1,000万円を超える法人等）の業務執行者
- 3) 当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
- 4) 当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- 5) 当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、現在社外取締役4名が監査等委員である取締役であることから、「(3)監査の状況」 監査等委員会監査の状況および 内部監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社の当有価証券報告書提出日現在における監査等委員は5名であり、常勤の監査等委員1名と独立社外取締役監査等委員4名から構成されています。また、独立社外取締役監査等委員は、法律もしくは会計に関する高度な専門性や企業経営に関する高い見識を有することを基軸に4名を選定しています。

役職名・氏名	経験および能力	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役監査等委員（常勤） 菊山 裕久	長く当社取締役として研究開発部門、生産部門等を担当した経験から、経営管理や基幹事業の業務プロセスに精通しています。	100%（12/12回）
独立社外取締役監査等委員 岡野 勲	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	92%（11/12回）
独立社外取締役監査等委員 西村 勇作	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（12/12回）
独立社外取締役監査等委員 松村 真恵	税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。	100%（12/12回）
独立社外取締役監査等委員 山本 淳	弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。	100%（10/10回）

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計12回開催され、1回あたりの所要時間は約1時間です。監査等委員会では、取締役の職務執行の状況、監査計画の審議および監査結果の報告等を行いました。

年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議を行っています。

決議：監査の方針、計画、方法、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等

報告：取締役会議題事前確認、経営会議決裁事項の確認、監査等委員会事務局活動状況、子会社状況等
審議・協議：監査の方針、計画、方法、レビュー、監査報告書案等

c. 監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役の一員として取締役会に出席し、意見を述べ、他の取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行についての適法性・妥当性の観点から監査を行っています。当事業年度における各監査等委員の取締役会への出席率は100%でした（Web会議システムによる参加も含む）。

また、常勤の監査等委員は、取締役会以外の重要な会議（経営会議、予算委員会、子会社の定例会議等）への出席、重要な決裁書類の閲覧、工場往査等、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備および社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、他の独立社外取締役監査等委員との情報共有および意思疎通を図っています。その他、監査等委員全員による代表取締役や取締役執行役員との意見交換会を通じて各取締役から報告を受け意見交換を行っています。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。

会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け（当事業年度は6回）、必要に応じて説明を求めました。

また監査等委員会および監査等委員の機能の強化の一環として、その指揮命令の下に、監査等委員会事務局を執行部門から独立した内部監査部内に設置し、監査等委員会および監査等委員の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行っており、同事務局には、専従のスタッフ1名を置いています。

内部監査の状況

内部監査等を担当する部門として、内部監査部を設置しています。内部監査部は1名で構成され、組織上独立した監査等委員会直属の機関とし、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査、監査等委員会事務局等の業務を担っています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平井 啓仁

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士5名およびその他11名を主たる構成員としています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人の評価も踏まえ判断しています。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の経理部および内部監査部ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の法人概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性ならびに会計監査人の監査計画、監査チーム体制、監査およびレビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査人の職務遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	17	-	18	1
計	58	-	59	-

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務です。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	1	3	1
計	2	1	3	1

前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制等に関する助言業務です。

当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書等に関する助言業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をしたのは下記の理由によります。

- ・会計監査人の監査計画の内容が適切であること
- ・会計監査人の会計監査の職務執行状況が適切であること
- ・会計監査人の報酬見積の算定根拠が適切であること

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、持続的な企業価値の向上を図っていくため、当社の取締役の報酬は、報酬と業績の連動性を明確にしたうえで、株主との価値共有を高めていく報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責、経験および貢献に応じた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責、経験および貢献に応じ、また当社の業績等も総合的に勘案して個人別に決定しています。なお、監査等委員である取締役の基本報酬（金銭報酬）は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

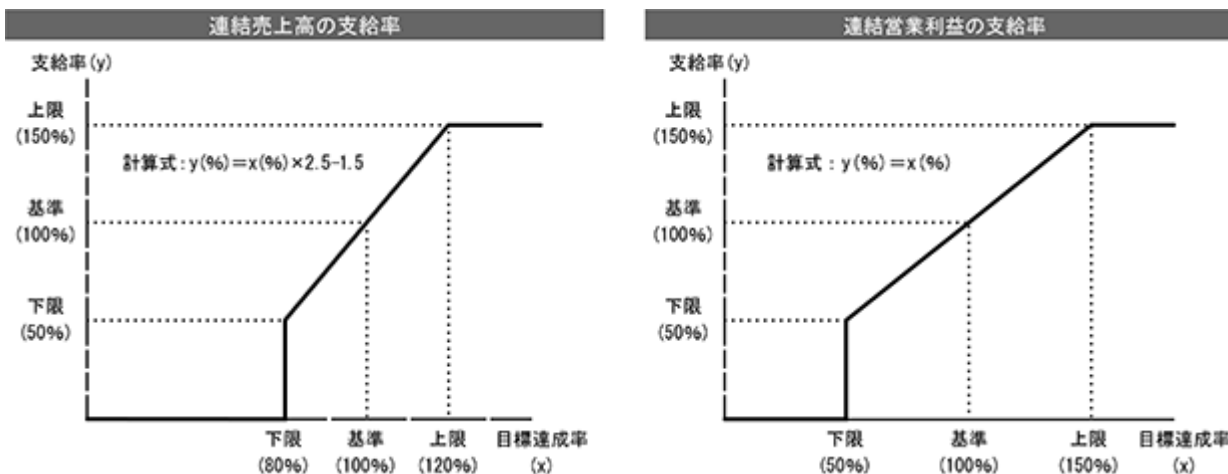
c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、短期インセンティブとして、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬としています。各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標達成率と、親会社株主に帰属する当期純利益を全業務執行取締役共通の評価指標とするほか、各業務執行取締役の担当部門業績評価なども加味して個人別に決定されます。当該業績指標を選択した理由は、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としているためです。

支給額は目標達成時を100%として、0%～150%の範囲で変動し、賞与として毎年一定の時期に支給いたします。主な業績指標（連結売上高、連結営業利益）の目標達成率変動幅と業績連動報酬支給率の関係は、下表のとおりです。

業績指標	評価割合	目標達成率変動幅	支給率
連結売上高	50%	上限：120%	150%
		下限：80%	50%
連結営業利益	50%	上限：150%	150%
		下限：50%	50%

(注)業績指標の目標達成率が下限を下回った場合は、支給率を零とします。



なお、目標となる業績指標と変動範囲等は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしています。

非金銭報酬等は、中長期インセンティブとして、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確化し、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、株式給付信託およびストック・オプションを運用しています。

株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、業務執行取締役に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算のうえ、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。業務執行取締役の退任後、算定された当該累計ポイント数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を給付するものとしています。

これに加え、ストック・オプションは、より一層株主の利益を重視した業務展開を図るため、株価が上昇した場合にのみ利益が実現する報酬として有効に機能するよう、適切な数や時期等を設定し付与する方針としています。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や類似する業種に属する企業の報酬水準を参考に、代表取締役はその他の業務執行取締役と比較し、業績連動報酬等および非金銭報酬等のウェイトが高まる構成としています。本報酬構成においては、非金銭報酬等のストック・オプションは含みません。なお、種類別の報酬割合は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしています。報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績指標を100%達成の場合、下表のとおりです。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等 (株式給付信託)
代表取締役	約60%	約30%	約10%
その他の業務執行取締役	約70%	約22%	約8%

(注) 業績連動報酬等は賞与であり、非金銭報酬等は株式給付信託です。

e. 報酬等に関する株主総会決議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額4億5,000万円以内と決議されています(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることが決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名です。

これらの報酬枠とは別枠で、株式報酬については、2020年6月19日開催の第77期定時株主総会にて、株式給付信託の導入および当該信託に拠出する金銭の上限として、2021年3月末日で終了する事業年度から2025年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として1億8,000万円と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、年額6,000万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

f. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績指標	目標(百万円)	実績(百万円)
連結売上高	33,000	37,296
連結営業利益	4,000	4,583

g. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬の額ならびに担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、業績等に応じて決定します。これらの権限を委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会からの答申内容を尊重するものとしています。また、非金銭報酬である株式給付信託の内容は取締役会が定めた株式給付規程に基づき決定し、ストック・オプションの内容は指名報酬委員会の答申を踏まえて取締役会が決定するものとしています。

当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当部門業績を踏まえた賞与の評価配分の決定については、2021年6月24日開催の取締役会にて、代表取締役社長である橋本亜希に具体的内容の決定を委任する旨を決議しています。

h. 指名報酬委員会の活動状況

当社の指名報酬委員会は、報酬等の額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置した任意の委員会であり、その委員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。当事業年度は、独立社外取締役2名および社内取締役1名の合計3名により構成されて、役員報酬について以下のとおり審議いたしました。

- ・2021年12月22日 業務執行取締役の役員報酬制度の妥当性
- ・2022年1月26日 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員および社外 取締役を除く。)	222	136	66	18	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)	10	10	-	-	1
社外取締役	20	20	-	-	4

(注) 当社役員には、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることとを目的とする投資株式をいう。

「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、取引先（保有先）との間で、中長期的な取引関係の維持・強化が図られ、企業価値向上に資する投資株式をいう。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じ中長期的な取引関係の維持・強化を図ることにより、企業価値向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有することがあります。

当社取締役会では、政策保有株式（上場株式に限る）の保有に係る合理性について以下の項目を毎期検証し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断しています。

[検証項目]

定性項目

- ・取引内容・状況
- ・保有継続における戦略的意義
- ・保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク
- ・保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

定量項目

- ・直近の取引額
- ・年間受取配当金額・株式評価損益

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	12
非上場株式以外の株式	2	42

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,164	9,164	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や証券代行業務、為替取引などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	36	35		
(株)りそなホールディングス	10,849	10,849	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や決済取引銀行としての機能などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	5	5		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,568	15,895
受取手形及び売掛金	8,423	-
受取手形	-	35
売掛金	-	8,542
電子記録債権	60	65
商品及び製品	2,048	2,175
仕掛品	1,383	1,510
原材料及び貯蔵品	1,440	1,584
その他	607	789
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	29,514	30,581
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,580	20,147
減価償却累計額	3 12,909	3 13,612
建物及び構築物（純額）	6,671	6,535
機械装置及び運搬具	30,958	29,090
減価償却累計額	3 25,883	3 24,317
機械装置及び運搬具（純額）	5,075	4,772
土地	5,467	5,467
リース資産	145	132
建設仮勘定	2,520	3,147
その他	8,374	8,759
減価償却累計額	3 6,690	3 7,148
その他（純額）	1,683	1,611
有形固定資産合計	21,564	21,667
無形固定資産		
その他	516	375
無形固定資産合計	516	375
投資その他の資産		
投資有価証券	1 563	1 3,206
繰延税金資産	347	330
その他	427	437
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	1,338	3,973
固定資産合計	23,419	26,016
資産合計	52,933	56,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,363	1,743
電子記録債務	710	876
短期借入金	1,920	1,920
1年内返済予定の長期借入金	2,004	1,494
未払金	952	902
未払法人税等	924	1,370
賞与引当金	376	379
役員賞与引当金	47	55
設備関係支払手形	40	-
設備関係電子記録債務	399	401
その他	735	660
流動負債合計	9,474	9,804
固定負債		
長期借入金	4,751	2,003
役員退職慰労引当金	33	31
株式給付引当金	75	99
退職給付に係る負債	955	956
資産除去債務	584	645
その他	301	329
固定負債合計	6,701	4,065
負債合計	16,175	13,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	7,311	8,793
利益剰余金	24,719	29,450
自己株式	795	1,642
株主資本合計	36,065	41,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	50
繰延ヘッジ損益	11	46
為替換算調整勘定	101	643
その他の包括利益累計額合計	155	739
新株予約権	50	49
非支配株主持分	486	508
純資産合計	36,758	42,728
負債純資産合計	52,933	56,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	32,893	1 37,296
売上原価	8 24,680	8 28,394
売上総利益	8,213	8,902
販売費及び一般管理費	2, 3 4,131	2, 3 4,318
営業利益	4,081	4,583
営業外収益		
受取利息	15	10
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	-	994
受取地代家賃	5	27
補助金収入	65	44
為替差益	-	102
受託研究収入	32	17
売電収入	38	-
受取保険金	30	-
その他	83	39
営業外収益合計	274	1,240
営業外費用		
支払利息	38	35
為替差損	46	-
減価償却費	12	6
持分法による投資損失	202	-
株式交付費	-	37
デリバティブ評価損	3	3
保険解約損	-	16
その他	31	18
営業外費用合計	335	116
経常利益	4,020	5,707
特別利益		
固定資産売却益	4 15	4 21
関係会社株式売却益	-	1,182
その他	2	-
特別利益合計	17	1,203
特別損失		
固定資産廃棄損	5 27	5 70
固定資産売却損	6 0	6 0
減損損失	7 43	-
特別損失合計	71	70
税金等調整前当期純利益	3,966	6,840
法人税、住民税及び事業税	1,217	1,786
法人税等調整額	44	28
法人税等合計	1,262	1,814
当期純利益	2,704	5,026
非支配株主に帰属する当期純損失()	255	338
親会社株主に帰属する当期純利益	2,959	5,364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	2,704	5,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	7
繰延ヘッジ損益	2	35
為替換算調整勘定	67	541
持分法適用会社に対する持分相当額	5	60
その他の包括利益合計	40	645
包括利益	2,664	5,671
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,913	5,949
非支配株主に係る包括利益	248	278

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	7,152	22,344	495	33,832
当期変動額					
剰余金の配当			584		584
親会社株主に帰属する当期純利益			2,959		2,959
自己株式の取得				267	267
株式給付信託による自己株式の取得				111	111
株式給付信託による自己株式の処分		33		77	111
連結子会社の増資による持分の増減		125			125
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	158	2,374	300	2,233
当期末残高	4,829	7,311	24,719	795	36,065

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23	8	168	201	34	661	34,729
当期変動額							
剰余金の配当							584
親会社株主に帰属する当期純利益							2,959
自己株式の取得							267
株式給付信託による自己株式の取得							111
株式給付信託による自己株式の処分							111
連結子会社の増資による持分の増減							125
連結子会社株式の売却による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	2	67	46	16	174	204
当期変動額合計	19	2	67	46	16	174	2,029
当期末残高	42	11	101	155	50	486	36,758

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	7,311	24,719	795	36,065
当期変動額					
剰余金の配当			634		634
親会社株主に帰属する当期純利益			5,364		5,364
自己株式の取得				847	847
株式給付信託による自己株式の取得					-
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		1,605			1,605
連結子会社株式の売却による持分の増減		123			123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,481	4,730	847	5,364
当期末残高	4,829	8,793	29,450	1,642	41,430

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	42	11	101	155	50	486	36,758
当期変動額							
剰余金の配当							634
親会社株主に帰属する当期純利益							5,364
自己株式の取得							847
株式給付信託による自己株式の取得							-
株式給付信託による自己株式の処分							0
連結子会社の増資による持分の増減							1,605
連結子会社株式の売却による持分の増減							123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	35	542	584	1	21	605
当期変動額合計	7	35	542	584	1	21	5,969
当期末残高	50	46	643	739	49	508	42,728

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,966	6,840
減価償却費	3,039	2,713
減損損失	43	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6	7
賞与引当金の増減額(は減少)	7	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	56	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	553	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	24	24
受取利息及び受取配当金	18	14
支払利息	38	35
補助金収入	65	44
受取保険金	30	-
有形固定資産除売却損益(は益)	1	49
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,182
デリバティブ評価損益(は益)	3	3
持分法による投資損益(は益)	202	994
為替差損益(は益)	108	237
売上債権の増減額(は増加)	344	10
棚卸資産の増減額(は増加)	615	1,128
仕入債務の増減額(は減少)	63	482
その他の流動資産の増減額(は増加)	470	139
その他の流動負債の増減額(は減少)	20	35
未収消費税等の増減額(は増加)	11	40
未払消費税等の増減額(は減少)	133	73
その他	259	402
小計	7,702	6,731
利息及び配当金の受取額	18	14
利息の支払額	38	35
補助金の受取額	65	44
保険金の受取額	30	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	426	1,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,352	5,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	493	399
定期預金の払戻による収入	473	389
有形固定資産の取得による支出	2,391	2,702
有形固定資産の売却による収入	15	66
無形固定資産の取得による支出	39	18
投資有価証券の取得による支出	2	306
関係会社株式の取得による支出	-	516
関係会社株式の売却による収入	-	243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 2,511
その他の支出	38	15
その他の収入	11	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,464	5,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,316	2,004
非支配株主からの払込みによる収入	199	3,616
自己株式の取得による支出	267	847
リース債務の返済による支出	34	36
配当金の支払額	585	633
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,004	94
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	469
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,954	292
現金及び現金同等物の期首残高	13,291	15,245
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,245	1 15,538

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

なお、ステラファーマ(株)につきましては、当連結会計年度において、所有株式の一部売却により、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

当該会社は、ステラファーマ(株)、衢州北斗星化学新材料有限公司です。

なお、FECT CO., LTD. につきましては、当連結会計年度において、当社が所有する全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 杰倍特氟塑料科技(南通)有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーオートトラスト(株)、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、星青国際貿易(上海)有限公司および青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司の決算日は12月31日です。

その他連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

運搬具 2～7年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっています。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1.ファイナンス・リース取引の分類としています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

社内規程に基づく従業員および取締役への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは、高純度薬品の製造および販売を主な事業とし、これら製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識していません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 原材料等輸入による外貨建買入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	329	280
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	748	845

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは事業計画を基礎としています。

主要な仮定

当社における課税所得の見積りの基礎となる事業計画の主要な仮定は、主要原材料価格および主力分野である半導体液晶部門の販売数量としています。主要原材料価格は大幅な変動を想定しておらず、販売数量についても堅調に推移するものと見込んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症が事業計画に与える影響は限定的であると仮定しています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の一つである主要原材料価格に関しては、見積りの不確実性が高く、価格の変動が繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。従って、主要原材料価格が想定を超えて大幅に上昇した場合には、将来の課税所得の見積額が減少することにより、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、直送取引に係る収益について、従来は、総額で収益を認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」および「売掛金」に含めて表示しています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は3億23百万円減少し、売上原価は3億23百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度177百万円、98,900株、当連結会計年度177百万円、98,600株です。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値の連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員向け株式給付信託制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(「役員向け株式給付信託」。以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の時価相当額(以下、「当社株式等」という。)を、本信託を通じて各取締役等に対して、取締役等が退任した場合等に交付および給付する制度です。

株式給付信託は、取締役会が定めた株式給付規程に基づき、取締役等に対して年間役員報酬基準額の8%または10%相当額をポイントに換算のうえ、毎年一定の時期に付与し退任まで累計します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度111百万円、40,000株、当連結会計年度111百万円、40,000株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの主力事業である半導体液晶部門においては、半導体メーカーが投資活動を継続するなど、当感染症の収束時期が不透明な環境下においても堅調に需要が継続しています。従って、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損判定について、会計上の見積りを会計処理に反映しています。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	429百万円	3,059百万円

2 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,500	3,000

3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	635百万円	645百万円
賞与引当金繰入額	58	54
役員賞与引当金繰入額	58	66
貸倒引当金繰入額	0	0
退職給付費用	26	27
役員退職慰労引当金繰入額	7	6
株式給付引当金繰入額	24	26
研究開発費	793	744

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	793百万円	744百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	18百万円
その他	2	2
計	15	21

5 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	23	17
その他	0	0
計	27	70

6 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

7 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	セグメント	種類	減損損失(百万円)
泉工場 (大阪府泉大津市)	製造設備	高純度薬品	構築物	13
			機械及び装置	30
			工具、器具及び備品	0

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、当社製品である六フッ化リン酸リチウムの国内生産終了の意思決定等を行ったことから、中国の生産拠点にて使用する設備を除き、当該製品の製造設備である固定資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
161百万円	23百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	10百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	27	10
税効果額	8	3
その他有価証券評価差額金	19	7
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	16	66
組替調整額	12	16
税効果調整前	3	50
税効果額	1	15
繰延ヘッジ損益	2	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	67	541
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	72
組替調整額	-	11
持分法適用会社に対する持分相当額	5	60
その他の包括利益合計	40	645

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)	299,667	100,062	-	399,729
合計	299,667	100,062	-	399,729

(注) 自己株式数の増加は、2020年5月19日開催の取締役会決議による取得100,000株および単元未満株式の買い取り62株によるものです。普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首98,900株、当連結会計年度末138,900株)が含まれています。
資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に合併されています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	50
合計			-	-	-	-	50

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	299	23	2020年3月31日	2020年6月3日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	284	22	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金(2020年5月18日取締役会決議分2百万円、2020年11月6日取締役会決議分3百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	323	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 2021年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)	399,729	300,028	300	699,457
合計	399,729	300,028	300	699,457

(注) 自己株式数の増加は、2021年9月22日開催の取締役会決議による取得300,000株および単元未満株式の買い取り28株によるものです。自己株式数の減少は、株式給付を行ったことによるものです。普通株式の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度期首138,900株、当連結会計年度末138,600株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	49
	合計		-	-	-	-	49

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	323	25	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	310	24	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金(2021年5月10日取締役会決議分3百万円、2021年11月8日取締役会決議分3百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	455	利益剰余金	36	2022年3月31日	2022年6月2日

(注) 2022年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	15,568百万円	15,895百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	322	357
現金及び現金同等物	15,245	15,538

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却によりステラファーマ(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,179百万円
固定資産	543
流動負債	308
固定負債	1,330
非支配株主持分	1,711
株式売却後の投資勘定	1,231
未実現利益	299
関係会社株式売却益	923
株式の売却価額	764
現金及び現金同等物	3,276
差引:売却による支出	2,511

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、在外子会社であるSTELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDにおける工場設備用の土地であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	31	31
1年超	1	15
合計	33	46

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である「受取手形」および「売掛金」ならびに「電子記録債権」は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

「投資有価証券」は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、市場価格の変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である「支払手形及び買掛金」および「電子記録債務」は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、「短期借入金」は主に営業取引に係る資金調達であり、「長期借入金」は主に設備投資に係る資金調達です。大部分の長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、ならびに電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 その他有価証券	121	121	-
(2)短期借入金	(1,920)	(1,920)	-
(3)長期借入金	(6,755)	(6,731)	24
(4)デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	16	16	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券 其他有価証券	134	134	-
(2)投資有価証券 関連会社株式(1)	1,032	6,904	5,871
(3)短期借入金	(1,920)	(1,920)	-
(4)長期借入金	(3,497)	(3,484)	13
(5)デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	66	66	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

- (1) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社であり、差額は当該株式の時価評価によるものです。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
(3) 市場価格のない株式等は、上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	2,039

- (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,556	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,423	-	-	-
電子記録債権	60	-	-	-
合計	24,039	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,885	-	-	-
受取手形	35	-	-	-
売掛金	8,542	-	-	-
電子記録債権	65	-	-	-
合計	24,528	-	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,920	-	-	-	-	-
長期借入金	2,004	1,654	1,092	772	443	788

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,920	-	-	-	-	-
長期借入金	1,494	932	612	283	175	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	134	-	-	134
デリバティブ取引				
通貨関連	-	66	-	66

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	6,904	-	-	6,904
短期借入金	-	1,920	-	1,920
長期借入金	-	3,484	-	3,484

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	121	60	61
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	121	60	61
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		121	60	61

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額442百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	134	62	72
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	134	62	72
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		134	62	72

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,039百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	105	-	3	3

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	482	-	16

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	468	-	66

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	898百万円	955百万円
退職給付費用	100	103
退職給付の支払額	43	51
連結除外による減少額	-	51
退職給付に係る負債の期末残高	955	956

(注) 連結除外による減少額は、当社の連結子会社であったステラファーマ(株)の株式を一部売却し、持分法適用関連会社に変更したことによるものであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	955百万円	956百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	955	956
退職給付に係る負債	955	956
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	955	956

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度100百万円、当連結会計年度103百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度47百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	11	-
販売費及び一般管理費	5	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社の従業員 84名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 55,300株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自2020年12月1日 至2023年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	56,600
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,300
未行使残	55,300

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利行使価格(円)	3,936
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	892

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	76百万円
連結会社間内部利益消去	166	211
棚卸資産評価損	102	100
賞与引当金	129	132
貸倒引当金	5	5
減価償却超過額	30	15
退職給付に係る負債	291	292
役員退職慰労引当金	41	41
株式給付引当金	23	30
会員権評価損	3	3
税務上の繰越欠損金(注)2	1,170	54
その他	219	192
繰延税金資産小計	2,241	1,156
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,170	54
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	321	256
評価性引当額小計(注)1	1,492	311
繰延税金資産合計	748	845
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18	22
繰延ヘッジ損益	4	20
関係会社の留保利益	200	364
資産除去債務に対応する除去費用	94	101
圧縮記帳積立金	92	48
その他	7	8
繰延税金負債合計	419	564
繰延税金資産の純額	329	280

(注) 1. 評価性引当額が1,180百万円減少しています。この減少の主な内容は、ステラファーマ(株)の株式を一部売却し、持分法適用関連会社に変更したことにより、連結の範囲から除外したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	69	211	889	1,170百万円
評価性引当額	-	-	-	69	211	889	1,170
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	54	54百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	54	54
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.5	0.3
試験研究費等の特別控除	0.8	0.6
持分法投資損益	2.0	4.4
受取配当金消去に伴う影響額	0.3	0.3
連結子会社税率差異	3.1	1.4
評価性引当額の増減	6.1	2.6
関係会社の留保利益	0.2	2.4
関係会社売却益	-	1.8
その他	3.8	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.8	26.5

(企業結合等関係)

事業分離

(連結子会社の株式の一部売却)

当社は、2022年3月11日付で、当社の連結子会社であるステラファーマ株式会社(以下、「ステラファーマ」という。)の株式の一部を証券会社を通じたブロックトレードにより売却(以下、「本株式売却」という。)いたしました。

また、本株式売却に伴い、ステラファーマは、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更しています。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

証券会社を通じたブロックトレードのため、売却先を把握していません。

(2) 分離した事業の内容

医薬品の開発および製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

ステラファーマは、2007年6月にホウ素中性子捕捉療法(以下、「BNCT」という。)の事業化を目的として設立され、当社グループの事業セグメントの中で、ステラファーマが単独でメディカル事業を構成しています。メディカル事業は、当社の化学事業とは法令やレギュレーションが異なるうえ、両社間での原材料取引以外の事業シナジー創出も無いことから、2021年3月19日のステラファーマ上場承認時のリリースにおいて、当社はステラファーマの独立性を尊重し、自律的な経営を支持する方針であり、連結子会社への拘りはない、との株式保有方針を表明しておりました。当社グループは、2022年4月より第3次中期経営計画をスタートする予定であり、この機に事業ポートフォリオの見直しを行うべく、ステラファーマとの親子関係を解消することといたしました。当社グループとしては、一つのビジネスモデルとして貫かれた高純度薬品事業と運輸事業に一層の集中を図り、一方でステラファーマは当社グループの連結経営状況や収支計画等に左右されることなく、戦略的な研究開発投資や海外での事業展開を迅速な意思決定により進めていくことが両社の企業価値向上に資する、と判断いたしました。以上を鑑み、当社はステラファーマ株式の一部を売却することといたしました。2019年7月24日にステラファーマとの間で締結した原材料の独占的売買取引に係る契約内容に従い、引き続き医薬品製造用途の濃縮ホウ酸の安定供給を行うことで、ステラファーマのBNCT事業をサポートしてまいります。

(4) 事業分離日

2022年3月11日(株式売却日)

2022年3月31日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 923百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 4,179百万円

固定資産 543

資産合計 4,722

流動負債 308

固定負債 1,330

負債合計 1,639

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しています。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント
メディカル

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 100百万円
営業損失 729

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～35年と見積り、割引率は1.35%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	560百万円	584百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22	34
時の経過による調整額	10	10
為替変動による調整額	6	15
資産除去債務の履行による減少額	1	-
期末残高	584	645

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント
	高純度薬品
表面処理	827
代替フロン	4,972
半導体液晶関連	17,859
半導体装置関連	832
電池	1,874
反応触媒	959
土壌改良剤	149
その他	2,980
商品	1,873
顧客との契約から生じる収益	32,330
外部顧客への売上高	32,330

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社ごとの報告を基礎とした各事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。「メディカル事業」は、医薬品の開発および製造販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

これにより、当連結会計年度の「外部顧客への売上高」は、3億23百万円減少しています。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,404	4,069	205	32,680	213	32,893
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	2,761	-	2,855	208	3,063
計	28,498	6,830	205	35,535	421	35,956
セグメント利益又は損失 ()	4,201	593	644	4,150	26	4,177
セグメント資産	41,937	9,481	1,585	53,004	243	53,248
その他の項目						
減価償却費	2,483	529	25	3,038	0	3,039
減損損失	43	-	-	43	-	43
持分法適用会社への 投資額	402	-	-	402	-	402
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,537	257	21	1,816	2	1,818

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,330	4,676	100	37,107	189	37,296
セグメント間の内部 売上高又は振替高	251	3,145	-	3,396	215	3,611
計	32,581	7,822	100	40,503	404	40,908
セグメント利益又は損失 ()	4,776	764	729	4,811	20	4,832
セグメント資産	46,595	9,992	-	56,588	268	56,856
その他の項目						
減価償却費	2,179	504	28	2,712	0	2,713
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への 投資額	1,996	-	1,032	3,028	-	3,028
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,087	512	46	2,647	1	2,648

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,535	40,503
「その他」の区分の売上高	421	404
セグメント間取引消去	3,063	3,611
連結財務諸表の売上高	32,893	37,296

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,150	4,811
「その他」の区分の利益	26	20
セグメント間取引消去	95	248
連結財務諸表の営業利益	4,081	4,583

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	53,004	56,588
「その他」の区分の資産	243	268
全社資産(注)	57	59
その他の調整額	371	317
連結財務諸表の資産合計	52,933	56,598

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(投資有価証券および会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
17,200	4,361	3,439	4,389	2,053	1,442	5	32,893

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
19,102	5,547	4,886	4,555	1,360	1,808	36	37,296

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	FECT CO., LTD.	韓国忠清南 道公州市	3,200百万W	高純度薬品の 製造・販売	(所有) 直接 39	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,960	売掛金	216

(注) 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からFECT CO., LTD. での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	FECT CO., LTD.	韓国忠清南 道公州市	3,200百万W	高純度薬品の 製造・販売	(所有) 直接 39 (注2)	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売	1,628	-	-

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を経由しています。

2. 当社が所有する全株式を譲渡したことにより、持分法の適用範囲から除外しています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からFECT CO., LTD. での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は衢州北斗星化学新材料有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	6,115
固定資産合計	1,558
流動負債合計	1,470
固定負債合計	175
純資産合計	6,028
売上高	6,252
税引前当期純利益	4,147
当期純利益	3,676

(注) 衢州北斗星化学新材料有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,826円78銭	1株当たり純資産額	3,369円93銭
1株当たり当期純利益	230円70銭	1株当たり当期純利益	422円97銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式(当連結会計年度末138,600株、期中平均株式数138,871株)を控除して算定しています。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,758	42,728
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	537	557
(うち新株予約権(百万円))	(50)	(49)
(うち非支配株主持分(百万円))	(486)	(508)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,220	42,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,813	12,513

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,959	5,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,959	5,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,827	12,683

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,920	1,920	0.25	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,004	1,494	0.11	-
1年以内に返済予定のリース債務	30	28	1.62	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,751	2,003	0.15	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	155	148	5.54	2023年～2031年
計	8,862	5,594	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	932	612	283	175
リース債務	20	16	16	17

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	554	59	-	614
フロン排出抑制法等に基づくもの	30	1	-	31
合計	584	60	-	645

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,896	18,109	27,124	37,296
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,252	2,568	4,162	6,840
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	802	1,863	3,159	5,364
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	62.66	145.45	248.02	422.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	62.66	82.79	102.91	176.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,509	10,731
受取手形	0	-
電子記録債権	60	65
売掛金	6,911	6,919
商品及び製品	1,732	1,576
仕掛品	1,245	1,550
原材料及び貯蔵品	1,201	1,254
前払費用	82	52
その他	114	121
貸倒引当金	18	18
流動資産合計	20,839	22,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,999	10,047
減価償却累計額	6,136	6,376
建物(純額)	3,863	3,670
構築物	3,027	3,067
減価償却累計額	2,699	2,739
構築物(純額)	328	327
機械及び装置	23,490	21,259
減価償却累計額	19,797	17,936
機械及び装置(純額)	3,692	3,323
車両運搬具	139	136
減価償却累計額	127	129
車両運搬具(純額)	11	6
工具、器具及び備品	2,851	2,985
減価償却累計額	2,525	2,611
工具、器具及び備品(純額)	325	373
土地	2,576	2,576
リース資産	2,452	2,155
減価償却累計額	1,313	1,322
リース資産(純額)	1,138	832
建設仮勘定	2,385	3,057
有形固定資産合計	14,323	14,169
無形固定資産		
ソフトウェア	439	334
その他	39	13
無形固定資産合計	479	348

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	52	54
関係会社株式	2,296	2,653
長期前払費用	3	-
会員権	4	4
長期未収入金	199	186
繰延税金資産	217	286
その他	242	158
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,016	3,343
固定資産合計	17,818	17,861
資産合計	38,658	40,113
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	710	876
買掛金	2 1,118	2 1,016
1年内返済予定の長期借入金	1,443	1,126
リース債務	2 326	2 281
未払金	728	564
未払費用	64	94
未払法人税等	818	1,181
未払消費税等	189	167
預り金	14	37
設備関係電子記録債務	399	401
賞与引当金	233	230
役員賞与引当金	47	55
流動負債合計	6,095	6,032
固定負債		
長期借入金	2,319	1,193
リース債務	2 864	2 616
長期未払金	105	105
株式給付引当金	75	99
退職給付引当金	538	564
資産除去債務	330	336
その他	16	20
固定負債合計	4,250	2,935
負債合計	10,346	8,967

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金		
資本準備金	4,938	4,938
その他資本剰余金	33	33
資本剰余金合計	4,972	4,972
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	211	109
繰越利益剰余金	10,120	13,867
利益剰余金合計	19,236	22,882
自己株式	795	1,642
株主資本合計	28,242	31,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	8
繰延ヘッジ損益	11	46
評価・換算差額等合計	18	55
新株予約権	50	49
純資産合計	28,312	31,145
負債純資産合計	38,658	40,113

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	1 20,272	1 22,145
商品売上高	829	1,161
売上高合計	21,102	23,307
売上原価		
製品期首棚卸高	2,093	1,632
商品期首棚卸高	115	100
当期製品製造原価	1 12,991	1 14,590
当期商品仕入高	770	898
合計	15,970	17,221
製品期末棚卸高	1,632	1,431
商品期末棚卸高	100	146
売上原価合計	14,238	15,644
売上総利益	6,864	7,663
販売費及び一般管理費	2 3,348	2 3,378
営業利益	3,515	4,284
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	1 461	1 613
受取賃貸料	1 88	1 88
為替差益	-	13
受取ロイヤリティー	1 98	1 112
その他	107	24
営業外収益合計	762	853
営業外費用		
支払利息	71	63
減価償却費	12	6
賃貸収入原価	12	11
為替差損	47	-
保険解約損	-	16
その他	8	11
営業外費用合計	152	109
経常利益	4,125	5,029
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 7	1, 3 16
関係会社株式売却益	-	847
ゴルフ会員権売却益	2	-
特別利益合計	10	864
特別損失		
固定資産廃棄損	4 27	4 48
固定資産売却損	-	5 0
減損損失	43	-
特別損失合計	71	48
税引前当期純利益	4,064	5,845
法人税、住民税及び事業税	1,056	1,650
法人税等調整額	53	85
法人税等合計	1,109	1,565
当期純利益	2,954	4,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	-	4,938	205	8,700	312	7,648	16,866	495	26,139
当期変動額											
剰余金の配当								584	584		584
当期純利益								2,954	2,954		2,954
自己株式の取得										267	267
株式給付信託による 自己株式の取得										111	111
株式給付信託による 自己株式の処分			33	33						77	111
圧縮積立金の取崩							101	101	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	101	2,471	2,369	300	2,102
当期末残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	211	10,120	19,236	795	28,242

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	8	10	34	26,184
当期変動額					
剰余金の配当					584
当期純利益					2,954
自己株式の取得					267
株式給付信託による 自己株式の取得					111
株式給付信託による 自己株式の処分					111
圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	5	2	8	16	24
当期変動額合計	5	2	8	16	2,127
当期末残高	7	11	18	50	28,312

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	211	10,120	19,236	795	28,242
当期変動額											
剰余金の配当								634	634		634
当期純利益								4,280	4,280		4,280
自己株式の取得										847	847
株式給付信託による自己株式の取得											-
株式給付信託による自己株式の処分										0	0
圧縮積立金の取崩							101	101	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	101	3,747	3,645	847	2,798
当期末残高	4,829	4,938	33	4,972	205	8,700	109	13,867	22,882	1,642	31,041

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期変動額					
剰余金の配当					634
当期純利益					4,280
自己株式の取得					847
株式給付信託による自己株式の取得					-
株式給付信託による自己株式の処分					0
圧縮積立金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1	35	36	1	35
当期変動額合計	1	35	36	1	2,833
当期末残高	8	46	55	49	31,145

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員への業績連動報酬の支出に充てるため、役員に対する業績連動報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員および取締役への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、高純度薬品の製造および販売を主な事業とし、これら製品等の販売については、顧客への製品等の引き渡し時点で製品・商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しています。

8．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	原材料等輸入による外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	217	286
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	379	416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、直接取引に係る収益について、従来は、総額で収益に認識していましたが、顧客への財またはサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高は4億79百万円減少し、売上原価は4億79百万円減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(役員に対する株式報酬制度について)

役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
買掛金	725	529
リース債務	1,183	890

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,235百万円	1,708百万円
原材料仕入高	4,311	6,730
受取賃貸料	83	83
受取配当金	459	610
受取ロイヤリティー	98	112
固定資産売却益	2	14

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	1,116百万円	1,200百万円
賞与引当金繰入額	45	40
役員賞与引当金繰入額	58	66
退職給付費用	16	17
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
株式給付引当金繰入額	24	26
研究開発費	503	495
減価償却費	173	150
貸倒引当金繰入額	0	0

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	0百万円	16百万円
車両運搬具	5	-
工具、器具及び備品	2	-
計	7	16

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	4百万円	29百万円
構築物	0	0
機械及び装置	23	17
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	27	48

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
計	-	0

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	1,761
関連会社株式	535
計	2,296

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	89	6,904	6,814

なお、上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,661
関連会社株式	902
計	2,563

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	102百万円	100百万円
賞与引当金	85	87
貸倒引当金	5	5
減価償却超過額	26	10
退職給付引当金	164	172
役員退職慰労引当金	32	32
株式給付引当金	23	30
資産除去債務	101	102
有価証券評価損	18	18
会員権評価損	3	3
関係会社株式評価損	43	43
未払事業税	48	66
その他	35	36
繰延税金資産 小計	693	710
評価性引当額	313	294
繰延税金資産 合計	379	416
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	92	48
その他有価証券評価差額金	3	3
資産除去債務に対応する除去費用	60	57
繰延ヘッジ利益	4	20
繰延税金負債計	162	129
繰延税金資産の純額	217	286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員給与等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
外国税額控除	3.5	3.0
住民税均等割	0.4	0.2
試験研究費等の特別控除	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.7	0.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	26.8

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益認識を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,999	99	52	10,047	6,376	287	3,670
構築物	3,027	51	11	3,067	2,739	52	327
機械及び装置	23,490	638	2,868	21,259	17,936	977	3,323
車両運搬具	139	1	4	136	129	6	6
工具、器具及び備品	2,851	191	58	2,985	2,611	144	373
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	2,452	35	332	2,155	1,322	341	832
建設仮勘定	2,385	1,774	1,101	3,057	-	-	3,057
有形固定資産計	46,922	2,792	4,429	45,286	31,117	1,809	14,169
無形固定資産							
ソフトウェア	616	9	43	582	247	114	334
その他	45	15	41	19	6	0	13
無形固定資産計	661	25	84	602	254	114	348
長期前払費用	3	-	3	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	半導体製造設備関連等	445百万円
機械装置	フッ化物製造設備関連	78百万円
建設仮勘定	研究開発棟関連	765百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連等	473百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	電解質製造設備等	2,641百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連等	637百万円
建設仮勘定	検査・分析機器関連等	147百万円
建設仮勘定	フッ化物製造設備関連	95百万円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	18	18	-	18	18
賞与引当金	233	230	233	-	230
役員賞与引当金	47	66	59	-	55
株式給付引当金	75	26	2	-	99

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・受渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第78期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

2021年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第79期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月6日近畿財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日近畿財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2022年3月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年9月1日 至2021年9月30日)2021年10月11日近畿財務局長に提出

報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日)2021年11月9日近畿財務局長に提出

報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日)2021年12月1日近畿財務局長に提出

報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日)2022年1月5日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の高純度薬品事業に係る売上高は32,330百万円であり、連結損益計算書に計上されている売上高37,296百万円の約86%を占め、その大部分がステラケミファ株式会社の売上高である。</p> <p>高純度薬品事業では、高純度・高品質のフッ素化合物を開発・製造し、半導体やリチウムイオン電池などの製造企業に対して販売している。フッ素化合物は特殊化学物質であり、輸送に関して独自の技術とノウハウを要することから、ステラケミファ株式会社は輸送の大部分を連結子会社のブルーエクスプレス株式会社に担わせている。</p> <p>ステラケミファグループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く（6割弱）、需要の変動が激しい半導体市場がグループの業績に影響を及ぼす可能性があること、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標であることに鑑みれば、高純度薬品事業に係る売上高は相対的・潜在的にリスクが高いと考えられる。特に、ブルーエクスプレス株式会社が輸送を行う取引については、売上高の発生を裏付ける証憑を同社から入手することになり、納品日が翌月となる可能性のある期末日付近の売上高の期間配分に関して、相対的・潜在的なリスクが存在すると考えられる。</p> <p>以上を踏まえ、高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性について当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末日を基準日とした実地棚卸について、ステラケミファ株式会社の工場に加え、ブルーエクスプレス株式会社の倉庫についても立会を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末日における売掛金の実在性を検討するため、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・ステラケミファ株式会社の期末日付近に計上された売上高のうち当監査法人が重要と判断した取引について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ブルーエクスプレス株式会社から、デジタルタコグラフに記録された運行データを運転日報として入手し、実際の商製品の輸送状況と会計記録を照合した。 出荷日から納品日までの輸送リードタイムが、国内輸送において通常想定される期間を超過している取引の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（高純度薬品事業における売上高の期間配分の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。